

平成26年第12回美郷町議会定例会

議事日程（第1号）

平成26年12月8日（月曜日）午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議長の諸般の報告

- 1) 例月出納検査の報告（平成26年10月分）
- 2) 総務常任委員会の所管事務調査報告
- 3) 教育民生常任委員会の所管事務調査報告
- 4) 産業建設常任委員会の所管事務調査報告
- 5) 平成26年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会の概要報告
- 6) 平成26年第2回大仙美郷環境事業組合議会定例会の概要報告
- 7) 平成26年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会の概要報告

第 4 町長の招集挨拶並びに行政報告

陳情上程（委員会付託）

第 5 陳情第 12号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情

第 6 陳情第 13号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書

第 7 陳情第 14号 介護従事者の処遇改善を求める陳情書

第 8 陳情第 15号 労働法制の改悪に反対し安定した雇用の実現を求める陳情

第 9 陳情第 16号 介護従事者の処遇改善を求める陳情

第10 陳情第 17号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書採
択に関する陳情について

第11 陳情第 18号 専ら被保険者の利益のための年金積立金の安全かつ確実な運用に関する意
見書の提出について

第12 陳情第 19号 集団的自衛権容認の閣議決定を撤回し、閣議決定にもとづく法整備等を行
わないよう関係機関に意見書を提出することを求める陳情

第13 陳情第 20号 年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める陳情

議案上程・審議（説明～質疑～討論～表決）

第14 同意第 2号 美郷町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

第15 議案第 87号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

議案上程（説明）

第16 議案第 88号 美郷町歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の制定について

第17 議案第 89号 美郷町行政手続条例の一部改正について

第18 議案第 90号 美郷町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

第19 議案第 91号 美郷町学友館条例の一部改正について

第20 議案第 92号 美郷町坂本東嶽邸観覧料徴収条例の一部改正について

第21 議案第 93号 美郷町国民健康保険条例の一部改正について

第22 議案第 94号 美郷町墓地条例の一部改正について

第23 議案第 95号 美郷町簡易水道給水条例の一部改正について

第24 議案第 96号 美郷町道路占用料徴収条例の一部改正について

第25 議案第 97号 指定管理者の指定について

第26 議案第 98号 指定管理者の指定について

第27 議案第 99号 指定管理者の指定について

第28 議案第100号 指定管理者の指定について

第29 議案第101号 指定管理者の指定について

第30 議案第102号 指定管理者の指定について

第31 議案第103号 指定管理者の指定について

第32 議案第104号 指定管理者の指定について

第33 議案第105号 平成26年度美郷町一般会計補正予算第10号

第34 議案第106号 平成26年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号

第35 議案第107号 平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第5号

第36 議案第108号 平成26年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第3号

第37 議案第109号 平成26年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第3号

第38 議案第110号 平成26年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	澁谷俊二君	2番	鈴木良勝君
3番	伊藤福章君	4番	中村美智男君
5番	村田薫君	6番	泉繁夫君
7番	深澤均君	8番	武藤威君
9番	泉美和子君	10番	細井邦男君
11番	熊谷隆一君	12番	藤原政春君
13番	飛澤龍右エ門君	14番	森元淑雄君
15番	熊谷良夫君	16番	杉澤隆一君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	藤田信晴君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	村山太郎君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	高橋一久君	建設課長	小林宏和君
会計管理者兼 出納室長	池田茂碁君	農業委員会 会長	高橋正尚君
農業委員会 事務局 長	佐藤久雄君	教育委員 長	佐藤孝君
教育長	福田世喜君	教育次長兼 教育推進課 長	高橋正規君
教育総務課長	高橋潔君	生涯学習課長	煙山光成君
代表監査委員	久米力君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	照井智則	庶務班長 兼議事班 長	高橋幸子
主査	小西輝昭		

◎開会及び開議の宣告

- 議長（高橋 猛君） 定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第12回美郷町議会定例会を開会いたします。
- 直ちに会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

- 議長（高橋 猛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、13番、飛澤龍右エ門君、14番、森元淑雄君を指名いたします。
-

◎会期の決定

- 議長（高橋 猛君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。
- お諮りいたします。本定例会の会期は、本日12月8日から12月17日までの10日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。
- よって、会期は本日から12月17日までの10日間と決定いたしました。
- なお、会期中の審議予定については、先般、議会運営委員会を開催し検討されました。その結果について、議会運営委員長の報告を求めます。
- 議会運営委員長、武藤 威君、登壇願います。

(議会運営委員長 武藤 威君 登壇)

- 議会運営委員長（武藤 威君） おはようございます。
- 議会運営委員会からご報告申し上げます。
- 12月1日招集告示された平成26年第12回美郷町議会定例会に当たり、同日、議会運営委員会を開催し、次のとおり決定いたしました。
- 初めに、本定例会の会期は、本日12月8日から17日までの10日間といたしました。
- 次に、本定例会の審議内容についてですが、本日は議長の諸般の報告、町長の招集挨拶並びに

行政報告があり、陳情第12号から陳情第20号までを上程した後、同意第2号と議案第87号を上程し、質疑、討論、表決を行います。その後、議案第88号から議案第110号までの議案を上程し、終了の予定でございます。

12月9日火曜日は、本会議を休会の予定です。

12月10日水曜日は、本会議を休会し、一般質問の通告締め切りを正午までとする予定でございます。

12月11日木曜日から15日月曜日まで本会議を休会し、関係常任委員会を開催し、陳情等の審査を行う予定です。

12月17日水曜日は、午前10時から本会議を再開し、議案第88号から議案第110号までの質疑、討論、表決を行い、その後陳情の審査結果について委員長の報告、質疑、討論、表決を行い、終了の予定です。

以上、ご報告申し上げます。

済みません、抜けておりました。

12月16日火曜日は、午前10時から本会議を再開し、一般質問を行う予定です。

以上、報告いたします。

○議長（高橋 猛君） ただいまの委員長報告について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

ただいま議会運営委員長から審議予定について報告がありました。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、日程どおり審議を進めます。

◎諸般の報告

○議長（高橋 猛君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より、例月出納検査、平成26年10月分の結果報告がありました。

2として、総務常任委員会委員長より、所管事務調査報告がありました。

3として、教育民生常任委員会委員長より、所管事務調査報告がありました。

4として、産業建設常任委員会委員長より、所管事務調査報告がありました。

5として、大曲仙北広域市町村圏組合議会出席議員より、平成26年第2回大曲仙北広域市町村

圏組合議会定例会の概要報告がありました。

6として、大仙美郷環境事業組合議会出席議員より、平成26年第2回大仙美郷環境事業組合議会定例会の概要報告がありました。

7として、大仙美郷介護福祉組合議会出席議員より、平成26年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会の概要報告がありました。

その写しを皆さんのお手元に配付しております。それをもって報告にかえさせていただきます。

◎町長の招集挨拶並びに行政報告

○議長（高橋 猛君） 日程第4、町長の招集挨拶並びに行政報告を行います。

本定例会に当たって、町長より招集挨拶並びに行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） おはようございます。

平成26年第12回美郷町議会定例会の開会に当たり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ、招集の挨拶といたします。

初めに、11月1日、美郷町合併10周年記念式典を県知事初め多数のご来賓及び町民の皆様のご出席を賜り、美郷町総合体育館リリオスにて挙行いたしました。式典では、合併当時から現在までの歩みを振り返るスライド上映や「美しき郷の輝く未来に向けて」をテーマとして、美郷大使の町田 睿氏、佐々木 毅氏、永田 萌氏による記念鼎談を行うなど、本町の10年の節目をお祝いするとともに、さらなる町の発展を誓い合いました。

次に、国民文化祭についてですが、美郷町では、10月12日、13日の2日間にわたり「アクアJAZZフェスティバル in MISATO」を開催しました。10月12日は名水市場湧太郎、清水の館、道の駅雁の里せんなんを会場とした「街かどコンサート」に20団体が出演し、約1,200の方々にご来場いただきました。10月13日の「JAZZコンサート」は、美郷総合体育館リリオスを会場に開催し、町内外からの10団体に加え、特別ゲストの日野皓正さんが出演し、1,700人を超える方々がトップレベルのジャズサウンドを堪能しました。また、11月3日に秋田市で行われた国民文化祭フィナーレイベントには、「六郷のカマクラ行事」が参加し、本町の伝統文化を披露することができました。国民文化祭では、町内外の方々からご協力と参加いただいたことで、本

町の文化と魅力を発信できたと考えております。

次に、学校再編による空き施設の活用についてですが、企業用施設として募集しておりました旧千畑中学校特別教室棟には、天神堂字松ノ木の「みさとマーク株式会社」がスポーツユニフォームの加工施設として、また六郷字馬町の「株式会社秋田食産」が漬物加工施設としての活用を計画し、それぞれ応募がありました。町では応募の内容を確認し、2社に対し、11月14日に契約しております。

次に、総合計画後期基本計画における「まちづくり戦略プロジェクト」についてご報告いたします。

1つ目は、「農商工連携プロジェクト」についてですが、本町のオリジナルラベンダー品種「美郷雪華」に関連する商品を「美郷雪華コレクション」と称し、美郷雪華ルームフレグランスと美郷雪華酵母による純米原酒「ひやおろし」の発売発表会を10月3日に行い、国民文化祭に合わせ10月11日から一斉発売しました。

また、同酵母の他食品への展開を見据え、11月5日、県総合食品研究センターと食品加工特性評価に関する共同研究契約を締結しました。今後も、地域特産品の開発支援に向けた取り組みを推進してまいります。

おたかい観光展及び友好都市ふれあい広場が10月18日、19日の両日、OTAふれあいフェスタが11月2日、3日の両日、大田区内でそれぞれ開催され、町内産品の物販及び観光PRなどを行いました。今後も、大田区を基軸とした地域間交流の推進と特産品の流通ルート確保に取り組んでまいります。

2つ目は、「水環境保全プロジェクト」についてですが、10月11日、本年度4回目となる水環境マイスター養成講座が開催され、新たに5人のマイスターが誕生しました。

3つ目は、「交流促進プロジェクト」についてですが、東京都大田区六郷美郷交流会一行12人が10月31日、11月1日の両日来町し、オーナー制度の農家視察とともに美郷町合併10周年記念式典へ出席し、これまでの交流の軌跡を振り返るとともに、今後のより一層の交流を確認しました。

4つ目は、「安全・安心プロジェクト」についてですが、11月27日、町と県が共同で防災研修会を美郷町公民館にて開催しました。この研修会では、町内自主防災組織員80人の参加のもと、秋田大学、水田敏彦教授の防災講話のほか、災害クロスロードというゲームを用いて災害対応について学びました。今後も機会を捉えて地域の防災力の強化を図ってまいります。

次に、各課の個別の取り組みについてご報告いたします。

初めに総務課関係ですが、美郷町功労者表彰式を10月26日、美郷町公民館で開催し、長年にわたり町政の発展に寄与された2人の方を特別功労者、1人の方を功労者、1人の方を貢献者としてそれぞれ表彰しました。

今年度の新規職員採用試験については、大学卒業程度・高校卒業程度の一般行政職、幼稚園教諭・保育士及び労務職合わせて91人が受験し、一次試験、二次試験の結果、9人を任用候補者名簿に登録しました。

住民生活課関係ですが、10月25日、第7回水の郷シンポジウムは、美郷中学校科学部生徒並びに千畑小学校児童のイバラトミヨ観察記録の発表、秋田大学副学長、四反田素幸先生の解説によるレクチャーコンサートを行い、約300人の方々が来場されました。

福祉保健課関係ですが、消費税引き上げに際し実施された「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」について、臨時福祉給付金は加算対象者2,355人を含む3,798人に、子育て世帯臨時特例給付金は対象児童1,864人に支給決定を行い、全て給付を完了しております。

予防接種法が改正され、10月から高齢者の肺炎球菌予防接種が定期接種化されました。これに際し、当町では65歳以上の全住民を対象とした接種費用への助成制度を創設しました。広報誌等で周知を図り、11月末までに802人へ予診票を交付し、10月中に331の方が予防接種を受けられました。同じく10月から定期接種となった子供の水痘予防接種についても、対象となるご家庭へ郵便により接種のご案内を送付し、予防接種の促進に努めております。

また、町では町民の健康寿命の延伸と医療費の適正化に向け、美郷町セルフケア推進方針を10月に策定しました。同月21日には、本推進方針による具体的取り組みの第1弾として、北都銀行と「美郷町健康応援プラン」に係る覚書を締結し、マスコミ各社にも取り上げられたところです。このプランは、町が各種健診の受診者に対して認定書を発行し、受診者は認定書を持って北都銀行の預金やローンで金利優遇が受けられるものです。12月1日から北都銀行の窓口で取り扱いが始まりました。

商工観光交流課関係ですが、10月25日の美郷フェスタにおいて、日本航空の客室乗務員に来町いただき、パイロットや整備士の制服を貸し出した「なりきり撮影会」を開催しました。親子連れなど100組を超える方々に楽しんでいただきました。

美郷町のゆるキャラ「美郷のミズモ」がゆるキャラグランプリにエントリーし、町のホームページやスーパーマーケットでのPR活動を行った結果、たくさんの応援をいただき、1,699出場中366位と健闘しました。今後もさまざまなイベントを通して美郷のPR活動を行ってまいります。

農政課関係ですが、ことしの秋田県産「あきたこまち」1等米の概算金がJA全農あきたにお

いて60キログラム当たり8,500円と前年度に比べ3,000円低く決定したことや米の直接支払交付金の交付単価半減など、持続的な農業経営が危惧されることから、10月16日に県選出国會議員を初め、関係閣僚大臣等に対しまして、26年産米の価格暴落対策について要望書を提出しております。

米の放射性物質調査については、収穫後の玄米調査で不検出であったことから、全農家に対して9月17日、米の出荷、譲渡の自粛要請解除を通知しております。

また、主食用米の11月15日現在の出荷状況は、町全体では27万2,000俵余りで、前年同期より約4,000俵少なくなっておりますが、適正な栽培管理に努められた結果、1等米比率は98.5%となっております。

国の経営所得安定対策に係る米の直接支払交付金が11月28日に各農家へ直接交付されております。加えて、水田活用の直接支払交付金及び産地交付金は、今月中に直接交付の予定となっております。総額は9億5,270万円の見込みとなっております。

美郷フェスタ2014を10月25日、26日の両日、美郷総合体育館リリオス、美郷町公民館、南ふれあい館の3会場で開催しました。好天に恵まれ、延べ8,000人を超える方々が来場されました。

また、町内の農事組合法人を対象とした6次産業化に関する勉強会を11月12日に、町内の農家を対象に生薬栽培に関する勉強会を11月25日に、町内の農家と地元酒造会社の代表を交えた酒米栽培に関する勉強会を12月3日にそれぞれ開催し、農業所得の向上や農家の多角的取り組みの促進を図っております。

建設課関係ですが、除雪作業の安全を期し除雪出発式を11月14日、北除雪センターで行い、作業従事者や交通関係者とともに作業の安全について祈願しました。今年度は除雪機械71台で約465キロメートルの道路除排雪を行ってまいります。

9月から11月末までの主な工事発注状況については、道路舗装補修工事7件を3,952万8,000円で、道路改良舗装工事4件を1,412万6,400円で、歩道整備工事1件を2,154万6,000円で、町営住宅や除雪センターの維持管理工事5件を521万9,640円で、橋梁補修工事1件を756万円で発注済みです。

上下水道関係では、簡易水道施設の取水井施設建築工事1件を2,894万4,000円で、電気設備更新工事1件を89万6,400円で、農業集落排水施設の機械設備等更新工事2件を702万円で発注済みです。

教育総務課関係ですが、9月21日、秋田県中学校駅伝競走大会において美郷中学校男子が初優勝を果たし、女子は3位入賞しました。男子は、12月14日、山口市で開催される全国大会に出場し、その活躍が期待されます。

11月28日、一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構、全国地産地消推進協議会が主催する平成26年度地産地消全国フォーラムにおいて、北学校給食センターが農林水産省食料産業局長賞を受賞しました。これは、学校給食において地場産農産物の生産者との交流の取り組みを行いつつ、これを活用したメニューが地産地消の推進に資するものとして表彰されたものです。

生涯学習課関係ですが、国民文化祭関連事業として、8月9日から10月13日まで、水と自然をテーマにした千葉克介写真展「水輪廻Ⅱ」を開催し、オープニングのJAZZコンサートなどを含めて667人に来場いただきました。

また、合併10周年記念事業の「美郷の風景写真で魅力探索コンテスト」についてですが、秋の部の審査会を11月18日に開催し、最優秀賞1点、優秀賞3点を決定しました。今回の審査会で四季それぞれの魅力ある風景ポイントが決定したことから、それらを町内外にPRしながら郷土愛の醸成と交流人口の拡大につなげていきたいと考えております。なお、本事業では4名の審査員の方々が現地に赴き審査しております。今後は、審査員の方々から美郷町の魅力について町民に語っていただく機会などを設け、美郷町の再発見につなげていきたいと思っております。

同じく合併10周年記念事業として開催しております第2回美郷町所蔵品展につきましては、美郷大使による扁額及び絵もあわせてごらんいただきたく、展示期間を12月28日まで延長することとし、広報等で周知しております。ぜひご来場いただきたく存じます。

元気でにぎわいのある秋田の実現を目指した全県駅伝大会として、「第1回秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン！」が9月28日に秋田市で開催され、当町から1チームを編成し参加しました。結果は、「町の部」で優勝し、総合でも11位という成績をおさめました。

また、10月15日に第10回美郷町中学校新人駅伝競走大会並びに第7回美郷町中学校新人女子駅伝競走大会が開催され、大仙・仙北・美郷管内から男女各16校、18チームが参加しました。女子の美郷中学校Aチームが前回大会に続き連続優勝、男子の美郷中学校Aチームが準優勝を果たしました。

次に、提出いたしました議案の概要についてご説明いたします。

同意第2号「美郷町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」ですが、福田世喜氏を引き続き教育委員に任命したく、同意を求めるものです。

議案第87号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ですが、藤谷純子氏を新たに人権擁護委員として推薦したく、意見を求めるものです。

議案第88号「美郷町歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の制定について」ですが、美郷町歴史民俗資料館の設置及び管理に関して必要な事項を定めるため、お諮りするものです。

議案第89号「美郷町行政手続条例の一部改正について」ですが、行政手続法の改正に伴い、関係条例の規定を改正したく、お諮りするものです。

議案第90号「美郷町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」ですが、秋田県人事委員会勧告に鑑み、関係規定を改正し、及び給料の調整額の支給に関する規定を追加したく、お諮りするものです。

議案第91号「美郷町学友館条例の一部改正について」ですが、学友館の施設名称及び入館料の規定について改正したく、お諮りするものです。

議案第92号「美郷町坂本東嶽邸観覧料徴収条例の一部改正について」ですが、観覧料の規定を改正したく、お諮りするものです。

議案第93号「美郷町国民健康保険条例の一部改正について」ですが、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、出産育児一時金の額の規定を改正したく、お諮りするものです。

議案第94号「美郷町墓地条例の一部改正について」ですが、町営墓地等の使用者負担の均衡を図るため、永代使用料の規定を新たに定めたく、お諮りするものです。

議案第95号「美郷町簡易水道給水条例の一部改正について」ですが、簡易水道料金を統一したく、お諮りするものです。

議案第96号「美郷町道路占用料徴収条例の一部改正について」ですが、道路法施行令の一部改正する政令の施行に伴い、占用料の規定を改正したく、お諮りするものです。

議案第97号から議案第104号「指定管理者の指定について」ですが、美郷町中央行政センター、美郷町南行政センター、美郷町道の駅雁の里農業振興施設、美郷町手づくり工房湧子ちゃん、美郷町ニテコ名水庵、美郷町あったか山直売所、美郷町宿泊交流館及び美郷町屋内スポーツ館を管理運営する指定管理者及びその指定期間について、お諮りするものです。

議案第105号「平成26年度美郷町一般会計補正予算第10号」についてですが、県からの権限移譲推進交付金の増減、保育緊急確保事業費補助金の追加、担い手支援に係る機構集積協力金の追加、美郷温泉振興株式会社運営費補助金の増額、住宅リフォーム補助金の増額、魅力探索コンテストシンポジウムの開催に係る経費の追加等に伴う歳入歳出予算の補正についてお諮りするものです。

議案第106号「平成26年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号」についてですが、保険基盤安定繰入金額の確定に伴う歳入の増額及び高額療養費の実績見込みによる歳出の増額等に伴う歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

議案第107号「平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第5号」、議案第108号「平成26年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第3号」についてですが、施設管理費の実績見込みに伴

う歳出予算の組み替えについて、お諮りするものです。

議案第109号「平成26年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第3号」についてですが、施設管理費の実績見込みに伴う歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

議案第110号「平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算第3号」についてですが、保険基盤安定繰入金額の額確定に伴う歳入歳出の補正について、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては、各担当課長等に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶といたします。

◎陳情第12号の上程、委員会付託

○議長（高橋 猛君） 日程第5、陳情第12号「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情」を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、教育民生常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、陳情第12号については教育民生常任委員会に審査を付託することに決定しました。

◎陳情第13号の上程、委員会付託

○議長（高橋 猛君） 日程第6、陳情第13号「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書」を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、教育民生常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、陳情第13号については教育民生常任委員会に審査を付託することに決定しました。

◎陳情第14号の上程、委員会付託

○議長（高橋 猛君） 日程第7、陳情第14号「介護従事者の処遇改善を求める陳情書」を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、教育民生常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、陳情第14号については教育民生常任委員会に審査を付託することに決定しました。

◎陳情第15号の上程、委員会付託

○議長（高橋 猛君） 日程第8、陳情第15号「労働法制の改悪に反対し安定した雇用の実現を求める陳情」を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、産業建設常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、陳情第15号については産業建設常任委員会に審査を付託することに決定しました。

◎陳情第16号の上程、委員会付託

○議長（高橋 猛君） 日程第9、陳情第16号「介護従事者の処遇改善を求める陳情」を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、教育民生常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、陳情第16号については教育民生常任委員会に審査を付託することに決定しました。

◎陳情第17号の上程、委員会付託

○議長（高橋 猛君） 日程第10、陳情第17号「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書採択に関する陳情について」を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、産業建設常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、陳情第17号については産業建設常任委員会に審査を付託することに決定しました。

◎陳情第18号の上程、委員会付託

○議長（高橋 猛君） 日程第11、陳情第18号「専ら被保険者の利益のための年金積立金の安全かつ確実な運用に関する意見書の提出について」を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、教育民生常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、陳情第18号については教育民生常任委員会に審査を付託することに決定しました。

◎陳情第19号の上程、委員会付託

○議長（高橋 猛君） 日程第12、陳情第19号「集团的自衛権容認の閣議決定を撤回し、閣議決定にもとづく法整備等を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める陳情」を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、総務常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、陳情第19号については総務常任委員会に審査を付託することに決定しました。

◎陳情第20号の上程、委員会付託

○議長（高橋 猛君） 日程第13、陳情第20号「年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める陳情」を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、教育民生常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、陳情第20号については教育民生常任委員会に審査を付託することに決定しました。

次に提案される議案は教育委員会教育長福田世喜君に関係がありますので、本人の退席を求めます。

暫時休憩します。

（午前10時31分）

（午前10時32分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎同意第2号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第14、同意第2号 美郷町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。町長。

○町長（松田知己君） 同意第2号につきまして説明させていただきます。

美郷町教育委員会委員であります福田世喜氏は、平成26年12月31日をもって任期満了となります。そこで、同氏を再任することについて同意を得たいので、地方教育行政の組織及び運営に関

する法律第4号第1項の規定により提案するものです。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

同意第2号について、これより採決いたします。

お諮りします。同意第2号について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、同意第2号 美郷町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案に同意することに決しました。

暫時休憩します。

（午前10時34分）

（午前10時34分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議案第87号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第15、議案第87号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。町長。

○町長（松田知己君） 藤谷純子氏は、長年にわたり更生保護女性の会会員として更生保護の活動推進に携わり、現在は会長として重責を担っております。人格識見高く、広く社会の実情に精通しており、人権擁護について理解している方でもあります。また、人権擁護に係る活動をしていきたいという抱負もお持ちですので、実情に応じた活動が期待されます。人権擁護委員として法

務大臣に推薦したく、お諮りするものです。よろしく申し上げます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第87号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第87号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第87号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり決しました。

◎議案第88号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第16、議案第88号 美郷町歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の制定についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（煙山光成君） 議案第88号 美郷町歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の制定についてご説明いたします。

旧千畑南小学校空き校舎の有効活用と分散保管している美郷町の歴史民俗資料等の展示施設として整備しております新たな資料館の設置及び管理に関する条例を制定したく、議会の議決をお願いするものでございます。

6ページをお願いいたします。

第1条は、新たな資料館の設置目的を定めたものでございます。

第2条は、名称及び位置を定め、第3条は施設概要について定めたものでございます。

第4条は、管理を指定管理者に行わせることを、第5条、第6条は、指定管理者が行う業務と協定について定めたものでございます。

第7条は休館日、第8条は開館時間について定めたもので、これまで美郷町郷土資料館は冬期間休館しておりましたが、通年開館となります。

第9条から、8ページ、第12条にかけては、利用に関する制限、承認、取り消しについて定めたものでございます。

第13条から、9ページ、第17条にかけては、利用料金の収入、決定手続、減免、返還について定めたものでございます。

第18条は損害賠償について定め、第19条は委任事項について定めたものでございます。

この条例は、平成27年10月1日から施行するものです。

なお、4月以降、資料等の移動など展示準備にかかることから、美郷町郷土資料館設置条例及び美郷町郷土資料館入館料徴収条例は平成27年4月1日をもって廃止することを附則で規定してございます。

以上で説明を終わります。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第88号の説明が終わりました。

◎議案第89号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第17、議案第89号 美郷町行政手続条例の一部改正についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 議案第89号についてご説明申し上げます。

行政手続法の一部を改正する法律が平成26年6月公布され、平成27年4月1日から施行することに伴いまして、美郷町行政手続条例の一部を改正する必要が生じたことから提案するものでございます。

改正条文は12ページから14ページまででございますが、今回の改正の主な内容は町民の権利・利益の保護の充実のための手続を整備したものでございます。

それでは、新旧対照表にて説明いたしますので、議案資料集の1ページをお開きください。

第1条、第3条につきましては、法改正により、項及び章の追加により改正するものでございます。

2ページの第3条第1項第7号及び第8号は、常用漢字の改定に伴い、字句の改正でござい

す。

第33条の第2項については、行政指導する際、相手方に行使し得る根拠を示さなければならないことを定めたものでございます。

2ページから3ページにかけての第34条の2、第1項、第2項、第3項については、行政指導が法律または条例の要件に適合しないと思う場合に行政指導に対する中止等を求めることができることを条例上の手続として位置づけるものであります。

3ページから4ページにかけての第34条の3、第1項、第2項、第3項については、町民等が法律違反をしている事実を発見した場合に行政に対し適正な権限行使を促すための手続を定めたものでございます。

4ページ、改正条文の附則第2項ですが、美郷町税条例に美郷町行政手続条例の適用除外の規定が設けられておりまして、本条例の一部改正に伴い改正するものでございます。

この条例は平成27年4月1日から施行するものでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第89号の説明が終わりました。

◎議案第90号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第18、議案第90号 美郷町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 議案第90号についてご説明申し上げます。

提案理由ですが、秋田県人事委員会より10月17日に職員の給与等に関する勧告が行われ、町職員についても人事委員会の勧告に準じた改定をしたいとするもの、また職務の班長及び作業長について、職責に応じ給料の調整額の支給に関する規定を定めたく提案するものでございます。

それでは、新旧対照表にてご説明いたしますので、議案資料集5ページをお開きください。

第5条の2、第1項については、同じ職務の級に属するほかの職員と比べ、責任の度合いが著しく違うような場合に給料の調整額を定めることができるとするものでございます。

第2項は調整額の限度額を、第3項は範囲・支給額について規則で定めることを規定するものでございます。

第18条については、勤務1時間当たりの給与額の算出方法を労働基準法の割り増し賃金制度の趣旨を踏まえた取り扱いに改めるもので、これまでは年間の給与額を土日を除いた年間の勤務時間数で除していたものを土日のほかに国民の祝日と年末年始の6日間を除いた年間勤務時間数で除すとするものでございます。

第28条は、再任用職員に対しても単身赴任手当を支給する規定であります。

この条例は、平成27年4月1日から施行するものでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第90号の説明が終わりました。

◎議案第91号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第19、議案第91号 美郷町学友館条例の一部改正についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（煙山光成君） 議案第91号 美郷町学友館条例の一部改正についてご説明いたします。

18ページ及び資料集6ページの新旧対照表をあわせてごらんください。

今回、美郷町歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例についてご提案させていただいておりますが、美郷町学友館が美郷町立図書館と美郷町立歴史民俗資料館との複合施設であり、名称の混同を避け、展示内容の区別により施設の性格を明確化するために提案するものです。

第2条第1号は、法制上の句点の取り扱いを修正するものでございます。

同条第2号は、美郷町立歴史民俗資料館を美郷町立資料館に名称変更するものでございます。

別表第2は、団体として規定する人数を20人以上から15人以上に引き下げ、より多くの方々からご入館いただけるよう変更するものでございます。

この条例は、平成27年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第91号の説明が終わりました。

◎議案第92号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第20、議案第92号 美郷町坂本東嶽邸観覧料徴収条例の一部改正についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（煙山光成君） 議案第92号 美郷町坂本東嶽邸観覧料徴収条例の一部改正についてご説明いたします。

20ページ及び資料集7ページの新旧対照表をあわせてごらんください。

第3条観覧料の免除についてでございますが、他の生涯学習施設等の免除基準と合わせるものでございます。

別表の改正につきましては、団体として規定する人数を20人以上から15人以上に引き下げ、より多くの方々からご入館いただけるよう変更するものでございます。

この条例は平成27年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第92号の説明が終わりました。

◎議案第93号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第21、議案第93号 美郷町国民健康保険条例の一部改正についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（村山太郎君） それでは議案第93号についてご説明申し上げます。

議案資料集8ページにてご説明させていただきますので、お願いいたします。

今回の条例改正でございますけれども、こちらは健康保険法施行令の改正に伴うものでございます。それで、国民健康保険におけます出産育児一時金につきましては、この新旧対照表の旧のほうをごらんいただきますと、現行39万円の本体支給に加えまして加算支給3万円という構造、合計42万円給付ということになっております。

今回改正の背景でございますが、こちらの加算につきましては、産科、産婦人科でございます

けれども、こちらの補償制度加入の分娩機関において出産した場合に3万円を加算するという取り扱いでございますが、国のほうの社会保障審議会医療保険部会におきまして、ここが補償の掛金が3万円を下回る見込みになったということで、1.6万円という取り扱いになる方針が出されました。それで、その際にこちらが1.6万円に引き下げる一方で、総支給額としては42万円がやはり必要だろうということで、こちらの39万円だったものを今回40万4,000円に引き上げるという内容でございます。

ちなみに条例のほうで3万円の加算部分につきましては、国から示されております条例参考例においても、ここは3万円のまま残しまして、美郷町国民健康保険給付規則のほうでここについては3万円とするとしていたものを1万6,000円にするという改正をして、トータル42万円ということで1月以降給付をさせていただく予定でございます。

本条例の施行については平成27年1月1日の予定としております。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第93号の説明が終わりました。

◎議案第94号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第22、議案第94号 美郷町墓地条例の一部改正についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（小原隆昇君） 議案第94号 美郷町墓地条例の一部改正についてご説明いたします。

提案理由ですが、町営墓地等の使用者負担の均衡を図りたく提案するものでございます。

議案24ページに改正案、議案資料集9ページに新旧対照表がございますが、新旧対照表にてご説明をさせていただきます。

ご承知のとおり、墓地公園を含めまして、町内7カ所の墓地について現在町が管理してございますが、墓地公園につきましては、条例に基づきまして使用許可時に永代使用料をいただいております。墓地公園以外の6カ所につきましても、同様の規定を盛り込み、使用者の負担の均衡を図ろうとするものでございます。

現行の第14条を1条繰り下げまして、新たに第14条に永代使用料の規定を盛り込んだものでご

ざいまして、平方メートル当たりの金額につきましては、別表にあるとおりでございますけれども、墓地の環境等を勘案しまして、六郷地区につきましては墓地公園の半額に当たる1万7,500円、千畑地区につきましては2万円としてございます。

24ページにお戻りをいただきまして、附則におきまして、この条例は公布の日から施行しますが、既に使用許可を受けている墓地につきましては、この改正規定を適用しないこととしてございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第94号の説明が終わりました。

◎議案第95号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第23、議案第95号 美郷町簡易水道給水条例の一部改正についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（小林宏和君） 議案第95号 美郷町簡易水道給水条例の一部改正についてご説明いたします。

住民代表で組織されました美郷町簡易水道料金検討委員会の答申を踏まえ、水道料金を統一したく提案するものでございます。

議案資料集10ページ・11ページをごらん願います。

検討委員会からは、町が同一のサービスを提供していることから、料金体系を統一することは望ましいこと、料金決定の基準として維持管理経費、償還金を料金収入で賄うこと、一般会計繰入金は国基準を超えないこととの答申を踏まえ、水道料金を見直しし、統一化を図るものでございます。

別表の1、専用給水装置、基本料金の項の基本水量でございますが、これまで各地区とも10立方メートルからの料金体系でございましたが、独居老人世帯等水道需要の少ない方々を念頭に5立方メートルからとしながら、料金設定を594円に引き下げるとともに、2のメーター使用料につきましては、水道加入促進の観点から口径20ミリメートル、25ミリメートル、50ミリメートルの料金の引き下げとしてございます。

全体的な使用料収入につきましては、受益者負担公平性の確保を踏まえまして今回の改正により、今後想定されます国基準外繰出金、いわゆる管理費に対する使用料金の不足が改善される見

通しとなっております。

議案27ページをお願いいたします。

附則の第1項としまして、この条例は平成27年7月1日から施行し、第2項の経過措置といたしまして水道料金の上昇が見込まれる六郷西部地区、仙南3地区に対する激変緩和措置としての料金設定を明示したものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第95号の説明が終わりました。

◎議案第96号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第24、議案第96号 美郷町道路占用料徴収条例の一部改正についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（小林宏和君） 議案第96号 美郷町道路占用料徴収条例の一部改正についてご説明いたします。

道路占用料改正の政令施行に伴い、町条例を改正したく提案するものでございます。

議案30ページから34ページの別紙、議案資料集の12ページから16ページをごらん願います。

今回の改正の概要でございますが、地価の動向等社会的動向を踏まえまして、現在の占用料のおおむね7割に相当する額が国より示されてございます。それに基づき町条例を改正するものでございます。

主な占用物件でございますが、電力電柱約4,500本、それから電話柱約2,500本が該当してございます。

議案34ページをお願いいたします。

附則として、この条例は平成27年4月1日から施行するものでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第96号の説明が終わりました。

ここで10分間休憩します。

（午前10時59分）

(午前11時09分)

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第97号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第25、議案第97号 指定管理者の指定についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 議案第97号についてご説明いたします。

10月22日付で美郷町商工会より中央行政センターの指定管理を引き続き受けたい旨の申請があり、11月26日に開催された美郷町指定管理者選定委員会において同社を候補者として選定したことから、美郷町商工会を同施設の指定管理者として指定したく、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものでございます。指定期間は5年間であります。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第97号の説明が終わりました。

◎議案第98号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第26、議案第98号 指定管理者の指定についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 議案第98号についてご説明いたします。

11月6日付で財団法人秋田県総合保健事業団より南行政センターの指定管理を引き続き受けたい旨の申請があり、11月26日に開催された美郷町指定管理者選定委員会において同社を候補者として選定したことから、財団法人秋田県総合保健事業団を同施設の指定管理者に指定したく、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものでございます。指定期間は5年間でありませう。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第98号の説明が終わりました。

◎議案第99号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第27、議案第99号 指定管理者の指定についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 議案第99号についてご説明いたします。

平成26年11月17日に株式会社雁の里せんなんより、美郷町道の駅雁の里農業振興施設について指定管理者の指定を受けたい旨、申請がございました。11月26日に開催された美郷町指定管理者選定委員会において同社を候補者として選定したことから、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものです。なお、指定期間は3年間でございます。以上です。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第99号の説明が終わりました。

◎議案第100号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第28、議案第100号 指定管理者の指定についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 議案第100号についてご説明いたします。

平成26年11月17日に六郷まちづくり株式会社より、美郷町手づくり工房湧子ちゃんについて指定管理者の指定を受けたい旨、申請がございました。11月26日に開催された美郷町指定管理者選定委員会で同社を候補者として選定したことから、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものです。なお、指定期間は3年間でございます。以上です。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第100号の説明が終わりました。

◎議案第101号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第29、議案第101号 指定管理者の指定についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 議案第101号についてご説明いたします。

平成26年11月17日に六郷まちづくり株式会社より、美郷町ニテコ名水庵について指定管理者の指定を受けたい旨、申請がございました。11月26日に開催された美郷町指定管理者選定委員会で同社を候補者として選定したことから、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものです。なお、指定期間は3年間でございます。以上です。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第101号の説明が終わりました。

◎議案第102号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第30、議案第102号 指定管理者の指定についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） 議案第102号についてご説明いたします。

平成26年11月17日付で美郷町あったか山直売所運営協議会より、美郷町あったか山直売所の指定管理を受けたい旨、申請があり、11月26日に開催された美郷町指定管理者選定委員会において同社を候補者として選定したことから、美郷町あったか山直売所運営協議会を同施設の指定管理者に指定したく、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものであります。指定期間は3年間でございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第102号の説明が終わりました。

◎議案第103号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第31、議案第103号 指定管理者の指定についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（煙山光成君） 議案第103号についてご説明いたします。

11月18日付で美郷温泉振興株式会社より、美郷町宿泊交流館の指定管理者の指定を受けたい旨の申請があり、11月26日に開催された美郷町指定管理者選定委員会において、同社の経営方針、宿泊施設の運営実績、食事提供の能力を総合的に判断し、美郷温泉振興株式会社を候補者として

選定したことから、同社を同施設の指定管理者に指定したく、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものでございます。指定期間は平成27年3月1日から3年1カ月でございますが、これは4月の本格オープンを前に訓練を兼ねて3月より同施設を稼働させるため、この時期に内覧会等を実施する計画となっております。説明は以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第103号の説明が終わりました。

◎議案第104号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第32、議案第104号 指定管理者の指定についてを上程いたします。
議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（煙山光成君） 議案第104号についてご説明いたします。

11月18日付で特定非営利活動法人みさぼーとより、美郷町屋内スポーツ館の指定管理者の指定を受けたい旨の申請があり、11月26日に開催された美郷町指定管理者選定委員会において、同法人の運営計画や既に指定管理している住民活動センターとの連携が期待できることなどの理由により、特定非営利活動法人みさぼーとを指定管理者の候補者として選定したことから、美郷町屋内スポーツ館の指定管理者に指定したく、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものでございます。指定期間は平成27年4月1日から2年間でございますが、これは既に指定管理を受けております住民活動センターの指定管理期間の終期と合わせております。説明は以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第104号の説明が終わりました。

◎議案第105号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第33、議案第105号 平成26年度美郷町一般会計補正予算第10号を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（本間和彦君） 議案第105号についてご説明いたします。

今回の補正の内容でございますが、1億1,295万5,000円を追加するものでございます。

○税務課長（藤田信晴君） 続きまして、60ページ及び61ページの歳入をごらん願います。

1款町税1項町民税1目個人の町民税でございますが、主として平成25年中の農業所得が前年と比べ約5億1,400万円の減額、率にして36%の減となったことにより、均等割34万3,000円、所得割1,379万8,000円、合計1,414万1,000円の減額の補正をお願いするものでございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 9款1項1目地方交付税でございますが、今回の補正財源として普通交付税を充当するものでございます。

○福祉保健課長（村山太郎君） 13款1項1目民生費国庫負担金でございますが、1節につきましては保険基盤安定負担金の保険者支援分でございます。こちら所得の低い被保険者を多く抱えまます保険者を支援するものでございまして、この額が確定いたしましたので、国庫2分の1相当を計上しております。2節につきましては、自立支援医療に係るものでございまして、腎臓の移植手術1名、あと透析3名が新規で生じまして、この先4カ月で52万円の追加支出が見込まれております。それに伴い、それに係ります国庫負担金2分の1でございますが、これを計上させていただきます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 13款2項1目1節総務費補助金ですが、防火水槽の新設に係る国の補助基準の基準額の改正によりまして、15万円の補正をお願いするものでございます。

○教育総務課長（高橋 潔君） 次の2目2節、保育緊急確保事業費補助金ですが、本年度から子ども・子育て支援新制度により、地域子育て支援拠点事業と乳児家庭全戸訪問事業が保育緊急確保事業の国庫補助の対象となったことから計上するもので、補助率は対象事業費の3分の1であります。

○福祉保健課長（村山太郎君） 1枚おめくりいただきまして、62ページ・63ページをお願いいたします。14款1項1目でございます。1節につきましては、先ほど申し上げました保険基盤安定の保険者支援分の県4分の1相当、それで1行目・3行目につきましては、それぞれ保険料・保険税の軽減に係る県負担金4分の3相当でございます。2節につきましては、前出の自立支援医療の歳出補正に係ります県負担金4分の1相当分でございます。

○教育総務課長（高橋 潔君） 14款2項2目3節市町村子ども・子育て支援事業費補助金ですが、対象事業が前のページにあります保育緊急確保事業費補助金として国庫補助の対象となったことから、県費差額分を減額するものであります。

次の一時預かり事業費補助金は、県の市町村子ども・子育て支援事業内容の調整によりまして、

項目の追加でございます。

○農業委員会事務局長（佐藤久雄君） 同じく5目1節農業委員会費補助金の機構集積支援事業費補助金でございます。平成26年4月1日に施行されました改正農地法により、農地台帳が法定化されました。これに伴う農地台帳の整備のためのシステム改修費補助金でございます。

○農政課長（深澤克太郎君） 同じく5目2節農業振興費補助金であります。農地集積協力金であります。農地中間管理機構の設立によります事業名の変更による減額、機構集積協力金につきましては、名称の変更及び機構への出し手農家の増によるものでございます。補助率は10分の10であります。詳細につきましては、歳出で説明いたします。

○教育推進課長（高橋正規君） 同じく7目3節の小学校費補助金でございますが、これは千畑小学校がスキー授業推進に係る県のウインタースポーツパワーアップ事業の採択を受けたことによる補助金でございます。

○総務課長（高橋 薫君） 63ページから65ページまでの3項の委託金ですが、権限移譲推進による県からの交付金の決定によるものでございます。権限移譲につきましては移譲率96.3%でございます。

○福祉保健課長（村山太郎君） 続きまして19款5項5目雑入でございます。介護予防サービス計画作成費収入、配食サービス事業利用者負担金でございますけれども、こちら利用者の負担増加に伴いまして歳出を補正計上しております。これらに係ります介護保険事務所からの計画作成費でございますとか、利用料で計上させていただいているところでございます。

歳入については以上です。

○総務課長（高橋 薫君） 次のページ、歳出ですが、初めに各款項目の3節の人件費について、一括して説明いたします。

今回の人件費の補正は、職員の扶養者、住居の変動等による調整及び派遣職員や運転業務職員などの時間外手当に今後不足が見込まれるための補正であります。3節の職員手当が175万8,000円の増額補正となっております。人件費の概要につきましては、80ページの給与費明細書に記載してございます。人件費の概要は以上でございますので、以降の各款項目の人件費の説明は省略させていただきます。

それでは、人件費以外の歳出について順次説明してまいります。

1款1項1目議会費の9節の旅費ですが、当初想定のなかった交流自治体記念式典などへの出席のため、今後の陳情旅費等に不足が生ずるためお願いするものでございます。

次に、2款1項1目一般管理費の9節の旅費ですが、陳情や交流団体との打ち合わせに要する

一般旅費に不足が生ずるため補正をお願いするものでございます。11節管理費消耗品は、庁舎等の駐車場ライン引き等をペンキ等を購入し自前で対応したことから消耗品に今後不足が生ずること、14節につきましても、公用車による高速道路使用料に今後不足が生ずるためお願いするものでございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 同じく2目行政推進費の19節活力ある地域づくり事業費補助金でありますが、前年度と比較しまして件数は横ばいで推移してございますが、1件当たりの申請額が伸びている状況でございまして、今後小正月行事等により申請が見込まれるため補正計上するものでございます。

同じく生活バス路線等維持費補助金でありますが、先月19日付で交通事業者であります羽後交通株式会社から申請がございましたが、当初予算措置額に不足が生じているため差額を計上するものでございます。事業者からは、燃料費の高騰などによる経費の増大により補助申請額が例年と比べ膨らんでいる状況であるとの報告をいただいております。

○生涯学習課長（煙山光成君） 同じく5目財産管理費13節委託料ですが、旧千畑南小学校跡地の桜のてんぐ巣病に対処するもので、枝の切除、処分に関する委託料でございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 同じく6目企画費の8節は、ふるさと納税の記念品予算に不足が見込まれる状況ですので、補正計上するものでございます。9節は人口減少に立ち向かう自治体連合主催によるセミナー等への参加のための旅費でございます。

同じく7目電子計算費の14節は、役場庁舎内に設置しておりますコピー機使用料でありますが、今年度はイベント関連事務事業の増加等により、当初予算措置額に不足が見込まれる状況ですので補正計上するものでございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 8目交通安全対策費11節需用費の修繕料でありますが、カーブミラーの修繕料に不足が見込まれるため、10基分の増額をお願いするものでございます。

続いて、9目防犯対策費11節需用費でございますけれども、光熱水費として防犯灯の電気料金について不足が見込まれるため増額をお願いするものでございます。修繕料は、防犯灯の支柱の不良、不点灯など、修繕料に不足が見込まれるため増額をお願いするものでございます。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 次のページをお願いいたします。

2款1項11目未来づくり交付金事業費13節でありますが、宿泊交流館アリーナのつり天井設備等耐震化工事に係る工事管理業務等委託料の補正をお願いするものです。

○住民生活課長（小原隆昇君） 2款3項1目戸籍住民基本台帳費でありますが、財源の補正でございます。

○福祉保健課長（村山太郎君） 3款1項1目の社会福祉総務費につきましては、財源補正でございます。

2目障害者福祉費でございますが、20節扶助費は歳入でご説明申し上げました自立支援医療の更生医療給付費に係る補正でございます。23節でございますが、こちらは平成25年度の障害者医療に係ります国庫補助の確定に伴う精算の返還金でございます。

続きまして、3目高齢者福祉費でございます。12節役務費でございますが、軽度生活援助事業でございますとか、いちょうの家の利用料等に係ります口座振替を実施したく、手数料を計上させていただいているものでございます。13節委託料でございますが、介護予防支援費、ケアプランの作成費でございますが、これと地域自立生活支援事業、配食サービスでございますが、これがそれぞれ利用者の増加に伴いまして315件、そして2,000食を追加させていただくものでございます。

4目でございますが、歳入でご説明させていただきました国保特別会計の繰入金でございますとか、あとは後期高齢者医療の特別会計への繰出金でございます。

○教育総務課長（高橋 潔君） 続きまして、70ページ・71ページをお願いいたします。

3款2項3目11節でございますが、感染性胃腸炎対策の管理用消耗品費の追加でございます。本年4月に発症しましたことに伴いまして、これに係る予算は既に支出してございます。今後の対応のためにお願いするものでございます。次の15節は子ども・子育て支援新制度により、平成27年4月1日から放課後児童クラブの定員がふえることから、それに対応するため施設の改修経費をお願いするものでございます。

次の4目は、歳入の国庫補助を受けまして財源を組み替えるものでございます。

○福祉保健課長（村山太郎君） 4款1項1目保健衛生総務費でございます。1節につきましては、健康づくり推進協議会におきまして「健康みさと21」等の計画策定につきまして充実した議論を行っていただくため、1回分を追加させていただくものでございます。23節につきましては、未熟児養育医療に係ります平成25年度の国庫精算金の計上でございます。

2目予防費につきましては、財源の補正でございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 3目環境衛生費9節旅費でございますが、7月に設立されました水資源保全全国自治体連絡会の担当者会議が年明けに開催されることになり、職員1名を参加させるものでございます。19節につきましては、同会への負担金でございます。

○農業委員会事務局長（佐藤久雄君） 6款1項1目13節の委託料です。農地法が改正され、農地台帳が法定化されたことに伴い、農地台帳の全国統一性の確保のため、農地台帳システムを改修

したく補正をお願いするものです。

○農政課長（深澤克太郎君） 続きまして、72ページ・73ページをお開きください。

6款1項3目農業振興費、農林水産業費権限移譲推進交付金の歳入減に伴います財源内訳の変更であります。

続きまして、6款1項5目担い手対策費、19節農地集積協力金は、事業名称の変更による減、それから機構集積協力金は農地中間管理機構の設立に伴う事業の新設及び出し手農家の件数、面積増によるものであります。経営転換協力金は0.5ヘクタール以下の農家14件、4.7ヘクタール、0.5ヘクタールを超え2ヘクタール以下の農家36件、40.3ヘクタール、2ヘクタールを超える農家は17件、48.3ヘクタール、耕作者集積協力金が5農家、1ヘクタールであります。延べ農家戸数72、94.3ヘクタールとなる見込みであります。以上であります。

○建設課長（小林宏和君） 8目28節は農業集落排水特別会計施設設備老朽化に伴う更新経費等の相当額の繰り出しをお願いするものでございます。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 次の7款1項3目観光費11節ですが、カマクラ行事を紹介する観光パンフレットに不足が見込まれ、その追加費用をお願いするものです。19節は光熱水費等の高騰により、美郷温泉振興株式会社の運営状況に悪化が見込まれ、経営の安定化を図るため追加補助をお願いするものです。

次の4目温泉施設費12節から27節までは、美郷温泉振興株式会社において宿泊交流館及びケータリング事業を強化することとしており、食材等の衛生管理のため保冷つき軽自動車を導入したく補正をお願いするものです。

○建設課長（小林宏和君） 8款2項2目11節の修繕料ですが、昨冬の豪雪により除雪機械の修繕費がかさみ、また今後の除雪作業に備え、見込まれる経費の補正でございませう。管理用消耗品費も同様に除雪機械のカッティングエッジやタイヤチェーン等を補充するものでございませう。

15節の小破修繕工事は、今後の除雪作業に伴う道路附帯物等の修繕予算に不足が見込まれ補正するもので、同じく舗装補修工事も同様に除雪作業に伴う舗裝修繕箇所の発生に備え、経費を補正するものでございませう。

次のページ、74・75ページをお願いいたします。

8款6項1目11節の修繕料は、公営住宅の風呂釜や台所等、水回り箇所の老朽化が進み、今後修繕費に不足が見込まれ、補正するものでございませう。19節住宅リフォーム補助金は、ことし11月末で昨年度実績109戸を超えたため、3月までの需要を見込み、25件分の補助金を補正するものでございませう。

○住民生活課長（小原隆昇君） 9款1項消防費は、2目非常備消防費、3目消防施設費ともに財源を補正するものでございます。

○教育総務課長（高橋 潔君） 10款1項3目18節は、スクールバス2台を購入しましたが、入札による差額を減額するものでございます。次の10款2項1目は小学校の管理に関するもので、本年度から放課後児童クラブが学校施設内に入ったことにより、管理経費が従前よりかかり増ししております。11節は電気料、水道料、12節は電話料、14節は下水道、農業集落排水料金の増額をお願いするものでございます。

○教育推進課長（高橋正規君） 同じく2目11節の需用費でございますが、これは平成27年度から使用する小学校の教科書が改訂となるため、今年度教科用図書を採択したことに伴い、教師用の教科書や指導書等を購入するために補正をお願いするものであります。

続きまして、76・77ページをお願いいたします。

18節の備品購入費でございますが、これは先ほどご説明申し上げましたとおり、小学校の教科書が改訂となることに伴い、教材を購入するために補正をお願いするものであります。19節の負担金補助及び交付金でございますが、仙南小学校が平成27年2月1日に仙台市で開催される「第18回マーチング&バトンオンステージ東北大会」に出場することになり、派遣費等補助予算に不足が生ずることから補正をお願いするものであります。また、千畑小学校がスキー事業推進に係る県のウインタースポーツパワーアップ事業の採択を受けたことによる補助金の補正をお願いするものであります。

○教育総務課長（高橋 潔君） 10款3項1目は中学校の管理に関するもので、11節修繕料はバスケットリングの折り畳み装置の故障を直すためと、吹奏楽の楽器の修繕をお願いするものでございます。

次の10款4項1目は、歳入の権限移譲推進交付金の減額による財源補正でございます。

○生涯学習課長（煙山光成君） 続きまして、5項1目社会教育総務費ですが、「美郷の風景写真で魅力探索コンテスト」を実施し、その成果を町内外に発信するとともに、本町の魅力をさらに掘り下げ、深めるシンポジウムを開催するべく、事業に係る報償費、食糧費、使用料及び賃借料について、それぞれ増額をお願いするものです。

次のページをお願いいたします。

3目文化財保護費でございますが、これは財源の補正でございます。

次の6項保健体育費2目保健体育施設費でございますが、需用費の光熱水費でございますが、総合体育館及び中央体育館の光熱水費に不足が見込まれることから、その増額をお願いするもの

で、その金額は175万3,000円となっております。そのほかは美郷町宿泊交流館が平成27年1月末に工事完了し、2月から当課で管理を開始することとなっておりますが、そのための経費となっております。内訳の中で委託料でございますが、委託料中の指定管理料は183万2,000円でございます。

○教育総務課長（高橋 潔君） 次の3目は学校給食費で、11節は南学校給食センター調理室の給湯配管点検時に亀裂を発見いたしまして、大事に至る前に修繕を行いたくお願いするものでございます。18節は北学校給食センターで、給食を入れる二重構造の食缶の内側に極小の穴を見つけました。経年劣化によるものであることから、27個の食缶を更新したくお願いするものでございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 12款公債費でございますが、旧六郷幼稚園保育園の施設改修事業の財源として借り入れをしておりました秋田県市町村振興資金につきまして、当該施設を解体したことに伴い、借入先であります秋田県との協議により繰り上げ償還を行うために補正計上するものでございます。説明は以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第105号の説明が終わりました。

◎議案第106号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第34、議案第106号 平成26年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（村山太郎君） 議案第106号についてご説明申し上げます。

ページ、88・89をお願いいたします。

まず、歳入でございます。

9款1項1目でございますが、こちらは一般会計でご説明申し上げました額確定に伴う繰入金金の増額でございます。1節につきましては税の軽減分について、2節については所得の低い被保険者の方について、5節については病床数や高齢者の割合など年齢構成により繰り入れを行うもの、これらが確定されたために行うものでございます。

続きまして、歳出でございます。

90ページ・91ページをお願いいたします。

1 款 1 項 1 目一般管理費でございますが、こちらは実績の見込みにより目内調整をするものでございます。

2 款 1 項につきましては、歳入増に伴う財源補正でございます。

同じく 2 項につきましては、高額療養費でございますけれども、今年度、金額の大きい給付がふえている状況でございますので、増額補正をするものでございます。

続きまして、3 款 1 項、翌ページにわたっていただいて 6 款 1 項につきましては、こちらは歳入増に伴う財源補正でございます。

9 款 1 項基金積立金につきましては、国民健康保険事業基金からの利子を積み立てるものでございます。

12 款予備費については、以上を調整するための補正でございます。

説明は以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第106号の説明が終わりました。

◎議案第 107 号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第35、議案第107号 平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第5号を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（小林宏和君） 議案第107号につきましてご説明いたします。

今回の歳入歳出総額に増減はございません。

100ページ・101ページをお願いいたします。

歳出 1 款 2 項 1 目 7 節賃金は、配水池・滅菌機の監視員賃金に不足が見込まれ補正するものです。11 節需用費ですが、燃料費は公用車のガソリン代、光熱水費は施設電気料で、いずれもこれまでの単価上昇により今後の支払いに不足が生じるための補正でございます。12 節役務費は、水質検査手数料の額確定による減額でございます。以上で説明を終わります。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第107号の説明が終わりました。

◎議案第 108 号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第36、議案第108号 平成26年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第3号を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（小林宏和君） 議案第108号についてご説明いたします。

今回の歳入歳出総額に増減はございません。

108ページ・109ページをお願いいたします。

歳出1款2項1目11節需用費でございますが、燃料費は公用車ガソリン代、光熱水費は施設電気料で、いずれもこれまでの単価上昇により今後の支払いに不足が生じるための補正でございます。修繕料は、今後不用額と見込まれる額の減額でございます。15節工事請負費の公共ます設置でございますが、今後2件の申請が見込まれるため、その接続工事費を補正するものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第108号の説明が終わりました。

◎議案第109号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第37、議案第109号 平成26年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第3号を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（小林宏和君） 議案第109号についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出に114万8,000円を追加するものでございます。

118・119ページをお願いいたします。

歳入3款1項1目は、一般会計からの114万8,000円を繰り入れるものでございます。

120・121ページをお願いいたします。

歳出1款2項1目11節需用費の光熱水費は、施設電気料で、これまでの単価上昇により支払いに不足が生じるための補正でございます。同じ欄の修繕料は、非常用発電機バッテリー交換、それからマンホールポンプの交換費用、それから12節役務費は水質検査手数料の額確定による減額でございます。15節工事請負費は機械器具更新工事の額確定による減額、18節備品購入費は水道

メーターの故障交換等の実績見込みによる減額でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第109号の説明が終わりました。

◎議案第110号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第38、議案第110号 平成26年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（村山太郎君） 議案第110号についてご説明申し上げます。

ページ、130・131をお願いいたします。まず、歳入でございます。

3款1項2目、こちらにつきましては、保険基盤安定繰入金といたしまして国民健康保険と同様額確定によって繰入金を増額するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、歳出、2款1項1目でございます。歳入で補正計上いたしました保険基盤安定繰入金について同額を後期高齢者医療広域連合に支出するというものでございます。ご説明は以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第110号の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

12月16日午前10時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

（午前11時59分）